

平成 29 年度 公益財団法人酒田市美術館事業計画

公益事業

1. 展示事業

展示事業は、酒田市所蔵品による計画的な一般展示と、特別にテーマを設定し、国内外の優れた美術品を紹介する特別展示からなる。

(1) 特別展示

酒田市美術館では、収蔵作品による企画展、一般展のほかに、年 6 回から 7 回程度を目安に、国内外の優れた作品を集めた特別展を開催していますが、展覧会の選定にあたっては、以下の点に留意しながら、館長と学芸員との協議で決定しています。

- 選定理由① ・酒田市美術館独自で企画展を開催し、当館の研究成果を観覧者や他の美術館に向けて発信できるような展覧会を開催する。(小野幸吉展、高橋剛展など)
- 選定理由② ・当館収蔵作品に係る作品を集めた展覧会を開催し、収蔵品を再評価する(森田茂展、斎藤長三展など)
- 選定理由③ ・地方では観られない人気作家の展覧会を開催する。(これまで、平山郁夫展、梅原龍三郎展、東山魁夷展などを開催)
- 選定理由④ ・親子で楽しめる展覧会を開催する。(これまで、ダンボール遊園地展、くまのプーさん展、ハローキティ展などを開催)
- 選定理由⑤ ・地元出身の画家で、中央で活躍している作家を紹介する展覧会を開催する。
- 選定理由⑥ ・財団評議員会の要望やアンケートの開催希望調査結果をふまえて決定する。
- 選定理由⑦ ・学校 5 日制に配慮し、地域児童・生徒への教育普及活動の支援を目的とし開催する。

平成 29 年度の展覧会等について

上記のことから、次のように平成 29 年度特別展示(案)として選定しました。

展覧会名(仮称)	開催期間	種別	選定理由
1 生誕 110 年森田茂と新田嘉一コレクション展	3 月 18 日～4 月 16 日	総合	②
2 アルフォンス・ミュシャ展	4 月 22 日～5 月 28 日	版画	③

3 昭和の洋画を切り拓いた若き情熱展	6月3日～7月9日	油彩	③
4 ダンボールアート遊園地展	7月15日～8月27日	造作	④ ⑦
5～開館20周年記念教育普業事業～ 19世紀のパリ、色彩の時代展	9月2日～10月9日	レプリカ	④ ⑦
6 県美展・こども県展	11月8日～11月13日	総合	—
7 興福寺と畠中光享展	11月18日～12月24日	日本画	③

(2) 一般展示

所蔵作品のなかから、テーマ性を持たせた企画展示、作家中心の常設展示など、年4回程度の展示替えをし、変化と魅力を持たせた展示を行う。

2. 美術品管理事業

(1) 美術品管理台帳の作成

前年度に引き続き収蔵作品の状態調査を行いながら、美術品管理台帳を作成し安全かつ適正な状態で保存するように努める。

(2) 収蔵作品の画像資料の作成

3. 教育普及事業

市民の多様な創作活動を刺激したり、子どもの美術に対する関心を高めるため、市民ギャラリーや美術館周辺施設を利用し教育普及活動を行う。

(1) 子どもワークショップの実施

子どもたちに美術に親しんでもらうことを目的に開催する。

(2) 子ども絵画展の開催

学校の美術教育との連携を図るため、地区の造形教育連盟と共催で子ども絵画展を開催する。また、関連企画として酒田特別支援学校と連携して「つちだよしはると子ども美術展」を開催する。

(3) AVコーナーでの視聴覚教材の活用

展示室内での、展覧会や作品関連の視聴覚資料を提供する。

(4) 医療・福祉施設での教育普及活動の実施

医療施設内でホスピタルアートを開催し、美術と医療分野等との連携を深める。

(5) アート・コミュニケーションの実施

学芸員及び作品解説員と来館者の相互間の会話を通して、美術的知識の相互交流を図るもの。

(6) 「リマスターアートによる色彩の時代展」の開催

オルセー美術館認定のマスターレプリカを利用し、あらゆる年代層に美術鑑賞の楽しさと興味を提供することを目的として実施するもの

4. 美術館PR事業

雑誌掲載、新聞、テレビ、チラシ、ポスター、インターネットによるPR

会員の皆様へ会員券の更新や展覧会の案内をし、美術館の展覧会情報を提供する。

5. 調査研究事業

所蔵品、特別展の作品・作家、その他に関する調査、研究を行う。

6. 酒田市美術館20周年記念事業

酒田市美術館は平成9年10月3日開館しましたので、平成29年度で開館20周年の記念すべき年を迎えます。このため、受託事業として、今までご協力、ご支援いただきました関係者の皆様をお迎えし、記念式典及び記念祝賀会を開催いたします。

- (1) 式典及び記念講演会
時 期 平成29年6月
- (2) 記念祝賀会
記念式典終了後に開催（会費制）
- (3) 開催経費
- | | |
|-------|----------|
| 経 費 | 1, 599千円 |
| 会費収入 | 672千円 |
| 受託料収入 | 927千円 |

収益事業

1. サービス提供事業

入館者に、美術館情報や観光情報を提供するとともに、美術や美術館に関する物品、及び特別展関連資料の販売を行う。

(1) 情報提供

美術館情報、展覧会案内、観光パンフレット等の提供

(2) 物品販売

- ①展覧会図録、展覧会関連書籍、オリジナル絵葉書、クリアファイルなど
- ②展覧会関連の委託グッズ

2. 施設提供（貸館）事業

美術愛好団体の発表の場、学習の場として、市民ギャラリーを提供することにより、創作活動の活性化を促すとともに、美術に関する関心を高め、芸術性の涵養に資する。